

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川2号機（166）、柏崎刈羽6, 7号機（419）、浜岡4号機（171）、島根2号機（179）」

2. 日 時：平成28年9月6日 13時30分～14時20分

3. 場 所：原子力規制庁 7階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（システム安全）付）

工藤技術研究調査官、越智安全審査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副長 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループ 課長 他4名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ長（部長） 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他4名

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ副長 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム課長

メーカー：

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：原子力計画部原子炉計画グループ 主任技師 他3名

株式会社東芝：原子力安全システム設計部安全システム技術第一担当 主務 他2名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン：炉心設計部 チーフスペシャリスト 他1名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及び中国電力株式会社（以下「BWR4社」という。）から、重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードのうち、SAFERコード、REDYコード、SCATコードについて、これまでの審査での指摘事項への回答と説明があった。原子力規制庁

から以下の点について指摘を行った。

<SAFERコード>

- 原子炉隔離状態におけるSAFERの原子炉圧力の挙動について、上部プレナムのサブクール化と蒸気ドーム部の凝縮との関係に着目して具体的に説明すること。また、原子炉水位がTAFより低下したときにこのような挙動が生じないことを説明すること。

<SCATコード>

- GEXL 相関式の保守性について、集合体下部の冷却水入口近傍と集合体中央高さとの二つの領域に分け、流れの特徴を踏まえて具体的に説明すること。

(2) BWR4社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて